

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 能登空港VOR／DME用高压ケーブル布設その他工事

開 札 年 月 日 令和7年7月9日 （落札決定日 令和7年7月31日 ）

入 札 執 行 官 署 中部空港事務所

落 札 金 額 ￥ 17,380,000 -

落 札 者 北陸電気工事株式会社

予 定 価 格 ￥ 19,426,000 -

積 算 額 ￥ 19,426,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 17,660,000 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 17,721,000 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 16,110,000 -

基 準 評 価 値 566.251

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	評 価 点 (満点122点)	第1回入札			第2回入札			摘 要
		入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	
北陸電気工事株式会社	111.5	15,800,000	705.696	○				落札
株式会社村上電業社	105.5	17,150,000	615.160	○				
北話エンジニアリング株式会社	—	20,100,000	—	—				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。
※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。
※ 本件は、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、令和7年7月31日に落札者を決定した。

低入札価格調査の実施概要（建設工事）

件 名：能登空港VOR／DME用高圧ケーブル布設その他工事

発 注 機 関 名：中部空港事務所

調 査 対 象 業 者：北陸電気工事株式会社

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	下記により、当該入札価格で人員の適正な確保及び配置による施工体制をとり、安全かつ適正な履行・品質確保が十分可能であると判断したため。 資材は、会社全体分を本店で一括購入しており経費削減が可能である。労務費等も長年協力関係にある取引業者から見積徴収し、必要経費等を考慮した結果の価格とし積算を行っている。 なお、能登空港近くで他の工事を施工しており、社内で全体的な管理が可能となり一般管理費の削減ができるほか、能登空港近隣に営業所があり、資材倉庫として使用できるため、仮設費の削減が図れる。 また、小松空港の施工実績を通じて、空港制限区域内の条件を熟知していること及び下請業者も高圧ケーブルの工事に熟練している作業員を配置する施工体制を計画しており、安全に効率的な施工が可能である。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	会社として、近隣に手持ち工事を実施してはいるが、主任技術者を適切に配置(現場非専任)することを確認したため、適正であると思料される。
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	会社として、近隣に手持ち工事を実施してはいるが、主任技術者を適切に配置(現場非専任)することを確認したため、適正であると思料される。
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との地理的条件	調査対象者の営業所及び倉庫は工事現場から約1.2キロ(所要時間4分)であり、資機材運搬・管理面において経費の節減が可能で、緊急時の対応及び安全管理に優位性があることを確認した。
(5) 手持資材の状況	手持資材はなく、今回工事において必要な資材は調達することとしている。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	常時取引実績(30年以上)がある資材販売店の作成した見積書を確認し、取引が可能であることを確認した。

(7) 手持機械数の状況		手持ち建設機械等の使用予定はない。
(8) 労務者の具体的供給見通し		配置予定技術者について、雇用関係は健康保険証の写し、施工等に必要な資格は資格者証等にて確認した。 電気工事について、常時取引実績のある下請業者が行うこととしており、労務者を適切に配置する予定であることを確認した。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者		過去に施工した公共工事を確認したところ、令和4年度～令和6年度において、電気設備工事として、国土交通省2件の施工実績があり、工事成績評定点は平均77点で適切な施工が行われていることを確認した。 また、上記の過去施工実績において、調査基準価格を下回る価格で受注した工事が2件あったが、適切な施工が行われていることを確認した。
(10) 経営内容		調査対象者の経営内容は、直近の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断する。
(11) (1)から(10)までの事情聴取した結果についての調査検討		当局積算に比して安価であったものの、労務費、材料費については、見積を採用しており、共通仮設費、現場管理費、一般管理費についても必要な経費は計上されていることを確認した。 また、過去の工事实績において、施工面について問題がないため、入札した価格で本工事の内容に適合した履行が行われると思料される。 以上のことから、入札した価格で本工事の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとは認められなかった。
(12) (9)の公共工事の成績状況		過去に施工した公共工事は適切に行われており、工事の品質については問題はないと判断する。
(13) 経営状況		問題なし。
(14) 信用状況	法令違反の有無	無
	賃金不払いの状況	無
	下請代金の支払遅延状況等	無
(15) その他の必要な事項		無